

# 第34期 東京都青少年問題協議会 第5回若年支援部会

令和6年11月29日（金曜日）  
午前10時00分～午前12時00分  
第一本庁舎34階北塔 34A会議室

## 次 第

- 1 開 会
- 2 意見交換「東京都子供・若者計画（第2期）の改定について」
  - ・これまでの審議経過
  - ・東京都子供・若者計画（第3期）中間のまとめ（案）
- 3 閉 会

第34期 東京都青少年問題協議会 審議経過

資料1

令和6年11月29日現在

時期	会議			主な審議内容
	総会	若年支援部会	若者部会	
令和6年 6月14日	第1回			<ul style="list-style-type: none"> <li>・副会長選任</li> <li>・諮問事項</li> <li>・協議会の運営</li> </ul>
6月14日		第1回		<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1章（計画の策定に当たって）に関する検討</li> <li>・第2章（計画の「理念」「基本方針」）に関する検討</li> <li>・次期計画の構成に関する検討</li> <li>・数値目標に関する検討</li> <li>・困難を抱える若者へのヒアリング事項に関する意見交換</li> </ul>
6月14日			第1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・困難を抱える若者から意見を聴くための仕組みに関する検討</li> </ul>
7月19日		第2回		<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者支援団体からのヒアリング「若者の居場所について」</li> <li>・第3章（基本方針Ⅱ<sup>※</sup>）に関する検討 ※「居場所のない子供・若者」「ヤングケアラー」</li> <li>・第4章（推進体制等の整備<sup>※</sup>）に関する検討 ※「子供・若者施策の共通の基盤となる取組」「関係機関との連携の強化、人材の養成」</li> </ul>
7月22日			第2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・困難を抱える若者から意見を聴くための仕組みに関する検討</li> </ul>
8月26日			第3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者支援等に関する意見交換</li> </ul>
9月17日		第3回		<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者部会における審議経過の共有</li> <li>・第3章（基本方針Ⅰ）に関する検討</li> <li>・第3章（基本方針Ⅲ）に関する検討</li> </ul>
10月21日		第4回		<ul style="list-style-type: none"> <li>・困難を抱える若者へのヒアリング結果に関する検討</li> <li>・数値目標に関する検討</li> <li>・第3章（基本方針Ⅱ）に関する検討</li> <li>・第4章（推進体制等の整備）に関する検討</li> </ul>
10月30日			第4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回までの検討まとめ</li> <li>・若者団体へのヒアリング結果に関する意見交換</li> </ul>
11月29日		第5回		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「東京都子供・若者計画（第3期）」中間（案）まとめ</li> </ul>

## ■ 東京都子供・若者計画（第3期）とは

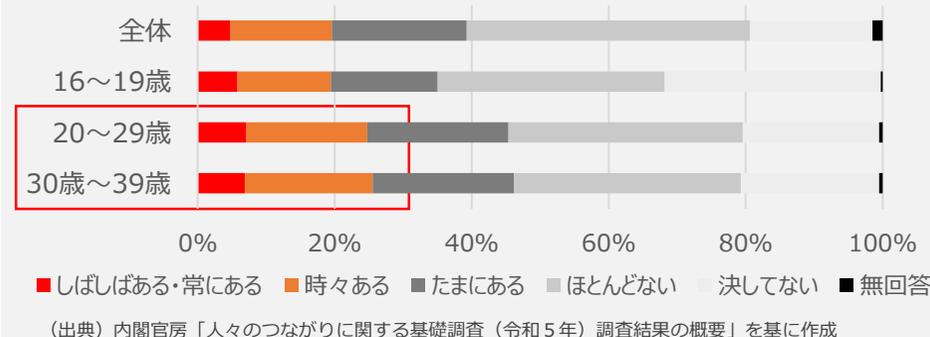
### ■ 計画の性格

- ✓ 子供・若者育成支援推進法に基づく都道府県計画（法定計画）であり、国の「こども大綱」を勘案して策定
- ✓ 都の様々な計画等から子供・若者の育成支援に関わる施策等を体系化するとともに、  
「基本方針」や「支援に係る視点」を示して子供・若者への支援施策を効果的に推進
- ✓ 令和7年度～令和11年度までの5年間を計画期間とする

### ■ 計画策定の背景

- ✓ 第2期計画（令和2年4月）策定後の5年間で、  
少子高齢化や情報化、グローバル化の急激な進行など、  
子供・若者を取り巻く状況は大きく変化
- ✓ 特に、新型コロナウイルス感染症の流行は、つながりの希薄化、  
集団活動や自然体験活動の減少などをもたらし、  
ヤングケアラーをはじめとする様々な問題に通底する孤独・孤立などの社会課題も顕在化

例) 孤独を感じている人の割合（全国）



これらの課題を第3期計画に反映しつつ、**全ての子供・若者が健やかに成長し、円滑に社会生活を営むことができる社会の形成**を目指し、子供・若者育成支援施策の一層の推進を図る

# 東京都子供・若者計画（第3期） 中間のまとめ（案）（概要）

## ■ 東京都子供・若者計画（第3期）の柱

### 基本方針

1 全ての子供・若者の**健やかな成長と社会的自立**を支援

### 第3期で新規に取り組む事項例

ユースヘルスケア、ジェンダーギャップ解消、「遊び」の環境整備、「東京都こども基本条例」の普及啓発、校則の見直し、体罰や不適切な指導の防止、等

2 **社会的自立に困難を有する子供・若者やその家族**への支援

若者の居場所、成人したヤングケアラー、困難を抱える若年女性、性自認・性的指向に関して困難を抱える若者、医薬品の過剰摂取、フリースクール 等

3 子供・若者の健やかな成長を**社会全体で支えるための環境整備**

プレコンセプションケア、都立大学等の授業料実質無償化、018サポート、自転車の安全利用、チャイルド・デス・レビュー、こどもDXの推進 等

### 施策推進の視点

1 **子供・若者を権利の主体として認識し、権利を保障し、一人ひとりの子供・若者の最善の利益を尊重**

・自立した個人として自ら己を確立していく主体。意見表明・参画と自己選択・自己決定・自己実現が含まれる ・自らの権利、心や身体、社会に関して、必要な情報や正しい知識を学ぶことができるようにしていく  
・一人ひとりの心身の成長に配慮しながら、「将来」をよりよく生きることができるように、子供・若者の「今」を支援

2 **当事者である子供・若者の目線に立って意見を聞き、対話をしながら支援に反映**

・支援に当たっては、大人と共に生きるパートナーとして捉え、主体性を引き出すため、当事者目線に立って意見を聞き、その年齢や発達に応じて自己決定権を最大限尊重  
・様々な状況にあって声を上げにくい子供・若者も、自らの意見を持ち、それを表明することができるという認識を持つことが重要  
言語化された意見だけでなく、様々な形で発せられる思いや願いを汲み取るための十分な配慮

3 **子供・若者のライフステージを見通した切れ目のない支援を継続的に行う**

・支援に当たっては、青年期における社会的自立に向け、乳幼児期から学童期、思春期、青年期までライフステージを見通した切れ目のない支援  
・様々な分野の関係機関・団体が有機的に連携し、福祉、教育、雇用、保健・医療を切れ目なく提供

4 **全ての子供・若者が幸せな状態で成長できるよう、良好な成育環境を確保**

・困難を抱えている子供・若者が置かれている状況を克服していけるよう支援 ・長期的な視野から行きつ戻りつ支援を行っていく  
・困難の背景には家庭の抱える問題が影響している場合もあれば、家族がともに困難に陥ってしまう場合も ・本人だけでなく家族も含めた困難の全体像を見通し、状況に応じて伴走する等、支援を行っていく

5 **子供・若者の支援に社会全体で重層的に取り組む**

・子供・若者は、家庭・学校・職場、地域社会との関わりの中で成長・発達 ・困難を抱えこまないためには、子供・若者・家族を地域や社会全体で受け入れ、支えていく  
・困難には、複合的な要因や背景があることを理解した上で、複数の支援機関等が重なり合うような連携、いわゆる“スクラム連携”を組み、情報共有等を適切に行って、どのような悩みや課題も取りこぼさなく支援していくことが求められる ・子供・若者を育てていくのは、親や社会の責任。社会全体で子供・若者の成長を見守っていく

# 東京都子供・若者計画（第3期） 中間のまとめ（案）（概要）

## ■ 東京都子供・若者計画（第3期）の策定に当たって

### 若者・支援団体からの意見を計画策定に係る審議に反映

- ✓ 計画策定に当たり審議する「東京都青少年問題協議会」に、自治体の若者会議やNPO等に所属する若者で構成される「若者部会」を新たに設置し、計6名の委員において、「困難を抱える若者から意見を聞く仕組み」について審議・検討
- ✓ 地域の居場所に通う若者や、成人したヤングケアラーなど、困難を抱える若者に対してヒアリングを実施
- ✓ 幅広く若者の意見を聴取する観点から、若い世代の学びや生活などを支援する若者団体の代表等に対してもヒアリングを実施

### 数値目標の設定

- ✓ 子供・若者の視点に立ったウェルビーイングの向上を目指す数値目標を新たに設定

#### 【若者】

項目	目標案	現状
「自分の行動で社会を変えられる」と思う割合	40%	29.4%
「困っていたら周囲の人が助けてくれる」と思う割合	70%	57.2%
「自分の意見が採用される」と思う割合	60%	50.9%
「自分は他人から必要とされている」と思う割合	20%	13.9%

#### 【子供】

項目	目標案	現状
「毎日たくさん笑っている」と思う割合	80%	64%
「自分の行動で社会を変えられる」と思う割合	65%	47.8%

## 第34期東京都青少年問題協議会 若年支援部会名簿

## 【若年支援部会】

(敬称略)

氏 名	所 属 等
井 利 由 利	公益社団法人青少年健康センター茗荷谷クラブ
小 西 暁 和	早稲田大学法学学術院教授
新 保 幸 男	神奈川県立保健福祉大学教授
杉 浦 ひとみ	弁護士、東京アドヴォカシー法律事務所
土 井 隆 義	筑波大学教授
堀 有 喜 衣	独立行政法人労働政策研究・研修機構 統括研究員

## 【事務局】

氏 名	所 属 等
竹 迫 宜 哉	生活文化スポーツ局生活安全担当局長
村 上 章	生活文化スポーツ局若年支援担当部長
山 本 理	生活文化スポーツ局都民安全推進部若年支援課長
栃 折 晃 平	政策企画局計画調整部計画調整担当課長